

緑化樹生産経営に関する研究(I)

——先進産地の崩壊と新興産地の形成——

九州大学農学部 村瀬房之助

1. はじめに

緑化樹需要は昭和30年代の高度経済成長、すなわち重化学工業の発展による公害の発生、並行して生じた都市の膨張、スプロール現象を主因とした自然環境の喪失によって大幅に拡大した。これに対して旧来の先進産地のみでは大量の緑化樹需要には応ずることができず、全国各地に新興産地が形成された。それには製紙、パルプをはじめとした大手企業も新規に参入し緑化樹の生産経営は1兆円の規模をもつ緑化産業として一躍時代の脚光を浴びた。しかしながら48年の石油ショックを契機とした日本経済の停滞は公共投資、企業の設備投資、開発投資の低下による緑化樹需要の減退、価格の低迷をもたらし、緑化樹経営は販売不振によって苦境に立っている。そこで、この小論においては新興産地の実態分析と問題点を指摘することによって、これから緑化樹生産経営の展開の方向を究明することを目的とする。なお新興産地の事例として広島市安佐町の緑化樹産地を取り上げ分析した。

2. 先進産地の崩壊と再編

緑化樹の旧産地、いわゆる先進産地は埼玉県川口市安行、愛知県稻沢市、大阪府池田市細河、兵庫県宝塚市山本、福岡県久留米市、福岡県浮羽郡田主丸町があげられる。他に準先進産地としては三重県鈴鹿市がみられる。これらの旧産地の中で大都市の近郊にあるものほど都市化、すなわち市街地化と土地価格の高騰によって従前からの生産者がしだいに卸売業者、仲買業者、造園業者へ転換したため、近年の造林を中心とする公共緑化樹の大量需要に対応することができず生産地としての機能を失ってきている。

東京の大都市圏に接する安行は都市化によって多くが卸売業者、仲買業者、造園業者に転換し、安行以外の埼玉県、茨城県、千葉県などに出作りをおこなっている。稻沢は濃尾平野に所在するだけに水田が多く、生産の規模拡大には水田の畑への転換が可能で、稻作転作の推進により新しい生産団地が形成されているが、名古屋都市圏の拡大によって地価が高騰している。

池田については、もともと谷間の平野という地形的に狭小な地区が生産地であることから規模の拡大が困

難であった。したがって安行と同じく大量需要に対応するために大阪府内および兵庫県内の出作りに積極的に進出している。鈴鹿市の産地は稻沢からの出作りから発展したものといわれる。久留米市の旧産地の津福今町などは今は完全に市街地と化し造園業者などがみられる。生産は田主丸町に隣接する市郊外の草野、山本、善導寺に移っている。田主丸は市街化はとくに進んでいないが土地価格の高騰により生産面積の拡大には近隣の市町村から県外を志向している。

以上のような旧産地の崩壊と再編は、つきのような緑化樹生産の特徴によって説明できるのである。¹⁾すなわち緑化樹産地は、都市を中心として完成木、養成木、苗木の順に立地するといわれている。その根拠としては完成木は、緑化樹のうち最も重量物であるため、消費地である都市から遠いところでは運搬費がかさむことと、造園が販売そのものであるため付加価値が高く高地価のところでの生産に耐えることから、都市に最も近いところに生産される。養成木は大衆的洋風造園の増加によって完成木と同様に最終商品として完成木園に属するが、地代負担力が完成木より劣り、また運搬費が完成木より低いので、完成木園の外側に生産地が位置することが多い。苗木は運搬費が最も安く、しかも付加価値が最も低いので、地価の高い都市よりも遠いところに位置する。しかし地理的に全く純粹な形で実現することはなく、完成木園には養成木、苗木、養成木園には完成木、苗木、苗木園には養成木生産を一部含んでいる。緑化樹の特性にもとづくこの法則によれば、近年の旧産地の動向は納得のいくものがある。

3. 新興産地の形成と地域分布

都道府県の緑化樹生産面積は表一のとおりである²⁾。旧産地の面積は、安行30,900a、稻沢35,350a、池田7,135a、宝塚10,860a、久留米42,000a、田主丸78,000a、鈴鹿62,216a、である。(旧産地面積の中には新しく形成されたものがある)この他に若干の産地を除いてあとは全て新興の産地と考えられる。新興産地形成は、まず先進産地の周囲、すなわち後背地に出現することが多い。そこで土地の確保が困難となると、地代の安いより遠隔の地へ至る。この場合、生産

表一 都道府県別緑化樹生産面積

(単位: a)

県名	面積	県名	面積
北海道	55,940	滋賀県	3,602
青森県	2,221	京都府	11,162
岩手県	16,140	大阪府	24,120
宮城县	7,825	兵庫県	55,469
秋田県	7,401	奈良県	16,144
山形県	2,630	和歌山县	13,400
福島県	20,347	鳥取県	10,625
茨城県	64,900	島根県	7,809
栃木県	43,673	岡山县	25,501
群馬県	26,500	広島県	43,796
埼玉県	128,200	山口県	23,677
千葉県	210,390	徳島県	14,886
東京都	98,706	香川県	38,486
神奈川県	80,347	愛媛県	19,063
新潟県	15,218	高知県	26,866
富山県	8,290	福岡県	195,700
石川県	4,033	佐賀県	7,185
福井県	15,054	長崎県	18,136
山梨県	17,237	熊本県	46,449
長野県	9,286	大分県	42,038
岐阜県	16,742	宮崎県	50,705
静岡県	91,760	鹿児島県	115,101
愛知県	87,898	沖縄県	12,591
三重県	93,857	合計	1,947,106

の形態として先進産地の近辺は先進産地の生産者の購入による直営、借地による直営、または新規参入者の直営、遠隔地の新興産地は受託あるいは契約生産が多い。他方では消費地（都市）の近くに局地的な需要に即応する小規模の完成木生産者集団も新しく生じている。このことから、新興産地はつぎのように分類される。

1)先進産地補助型A

——旧産地の周囲に所在する型——

- 埼玉県（岡部町、日高町、深谷市など）
- 愛知県（平和町、尾西市、江南市など）
- 兵庫県（吉川町、氷上町、篠山市など）
- 福岡県（小郡市、甘木市、太刀洗町など）

2)先進産地補助型B

——A型より遠隔地に所在する型——

- 千葉県、熊本県などの産地
- 3)造園業者型
東京都、神奈川県などの都市立地型産地

4)大手企業委託型

熊本県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県など
の一部の産地

5)独立発生型

広島市安佐町など多くの産地

4. 新興産地安佐町（広島市）の実態と問題点

安佐町は市および安佐農協の主導によって形成され新興産地としては有力な産地である。産地形は昭和34年からで、39年に第1次農業改善事業、47年からの第2次農業構造改善事業の対象となることによって発展し、52年現在で125.5haの緑化樹植栽面積、335戸の農家数に達している。51年の緑化樹販売高は1億9,074万円で安佐町農産物販売高5億6,255万円の33.9%を占め、米の販売高2億427万円の43.1%のつぎに位置する。第3位は牛乳生産の5,215万円である。問題点としては、(1)安佐町は総面積107.9km²のうち平地はわずか9km²であとは急傾斜地であるため、産地形成に際して約6億円の資金を投じて生産基盤、すなわち生産地の造成をおこなったため、緑化樹生産の中核となる農家が多額の土地購入借入金をもち返済におわれている。(2)48年以降は日本経済の不況によって緑化樹販売不振がつづき、多くが兼業によって得た農外収入に頼っている。また複合経営が多く専業経営がわずかである。したがって経営意欲が十分とはいえない。(3)生産された緑化樹は全て農協に販売を委託しているが、まだ旧来の閉鎖的流通業者に依存し独自の販売ルートを確立していない。(4)緑化樹直売所はあるものの産地市場として十分機能していない。などが指摘される。

以上の問題点は、大体において発展の初期である新興産地では共通的な現象である。したがって緑化樹新興産地の最大の課題は、全国で86%を占める50a以下の零細な生産者48,155の保護育成である。その対策としては、個別の緑化樹生産経営者が販売ルートを閉鎖的流通業者に把握されていることから、やはり公開的で自由に利用できる産地市場の発展を行政的に指導していくことなどがあげられる。（これは昭和51、52年文部省科研「小規模林業経営のモデル作成」代表者 九大 黒田迪夫教授によるものである。）

引 用 文 献

- (1)松田藤四郎：緑化樹木の生産流通, 111~121, 1971
- (2)日本緑化センター：生産状況調査, 4, 1978